

令和 3 年度 当初予算の概要

琴 浦 町

(修正後)

▼目次

1	当初予算の全体像（特徴）	2
2	歳入・歳出の主な内容	3
3	当初予算の分析	16

令和3年度 一般会計当初予算 107 億7,100万円 (前年比+ 4億4,100万円 +4.3%)

●当初予算の特徴

- (1)新型ｺﾛﾅの影響による大幅な税収減のなか、国の交付金等を活用して必要な事業を行う積極型の15ヶ月予算 (2)ｺﾛﾅ収束後を視野にデジタル化、グリーン社会、地方分散化など新たな課題に対応
(3)地方創生まち・ひと・くらし戦略により子育て教育、経済産業、観光交流、健康活力、関係定着の5分野を展開 (4)事務事業の見直しを行うとともに、事業レビューや各委員会における町民との対話の成果を実現

●主な新規事業等

1 新型ｺﾛﾅ感染拡大防止と 経済対策	2 まちを創る	3 ひとを育てる	4 くらしを充たす
・感染拡大防止と町内経済を再生し町民生活を守る	・町民との対話により、今ある公共施設を再生し長寿命化する	・ｺﾛﾅ禍で人の関係性が見直される中、地域でひとをつくり、育てる	・町民が明日も同じように暮らし続けられるよう、ｺﾛﾅ後の新たな生活をつくる
<u>(1) ｺﾛﾅ感染拡大防止</u> ①新型コロナウイルスワクチンの接種 ※ ②感染対策用品の配備 <u>(2) 地域経済の再生と町民生活支援</u> ①第2弾持続化給付金 ※ ②商工業者特別金融支援利子補給 ③肉用牛肥育経営安定特別対策 ④国民健康保険税率の据置き ⑤介護保険料の引下げ <u>(3) デジタル化の推進</u> ①デジタル教科書の拡充 ②役場業務のデジタル化の推進 (窓口支払キャッシュ化、文書電子決裁 A I 会議録、R P A の導入) <u>(4) 地方分散で移住促進</u> ①関係人口の創出 (ふるさと住民票の交付、若者わらわ交流会) ②ワーケーションの推進 (都市の若者とのマッチング、お試しワーケーション) ③オフィス移転の支援、移住定住への補助	<u>(1) 公共施設のリノベーション</u> ①東伯総合公園のPFI方式による 改修・運営 ②道の駅琴の浦観光拠点化 ※ ③ふなのえこども園・ 成美地区公民館建設基本設計 ④浦安地区公民館移転改修設計 <u>(2) 地域活動と文化の振興</u> ①公民館のまちづくりセンター (仮称) に向けた取組 ②文化芸術振興のあり方検討 <u>(3) 力強い農業づくり</u> ①スマート農業の推進 ②もうかる6次化・農商工連携支援 ③畜産・酪農収益力強化整備等特別対策 <u>(4) 総合計画及び過疎計画の策定</u>	<u>(1) 教育課題への対応</u> ①学校給食の公会計化 ②コミュニティスクールの導入 ③授業改善等の各校の特色を活かした 学校独自予算 <u>(2) I C Tと英語の重視</u> ①デジタル教科書の拡充 再掲 ②小学校へのA L T 配置 ③中学生の米国シアトル派遣事前調査 <u>(3) 図書教育・活動の充実</u> ①小学校図書館司書の全校配置 ②こども園への図書費新設 <u>(4) 子ども・子育て支援</u> ①八橋放課後児童クラブ教室の増設 ※ ②乳幼児家庭保育支援給付金の拡充 ③不妊・不育治療への助成 <u>(5) 企業版ふるさと納税で熱中小学校運営</u> <u>(6) 地域活性化センターとの連携による 3町職員研修</u>	<u>(1) 地域発SDGs</u> ①ゴミの減量化に向けた調査・分析 ②ゴミリサイクルを考える自分ごと化会議 ③SDGs推進講演会とプラスチックリサイクル <u>(2) 地域内で経済を回す</u> ①ことうらバイ・ローカル運動 ②飲食店と生産者をつなぐマッチング ③琴浦でスタート！応援補助 <u>(3) ｺﾛﾅ後に備える観光</u> ①道の駅琴の浦観光拠点化 再掲 ②ｺﾛﾅ観光産業化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの推進 <u>(4) 健康づくりと地域福祉</u> ①産官学連携による健康寿命延伸ｺﾝｼﾞｭｰｼｮﾝ ②地域福祉計画の策定 <u>(番外) 若手職員チームによる事業提案</u> ①惑星ｺﾄｳﾗﾌｧｲﾙ (町民参加による町自慢図鑑) ②惑星ｺﾄｳﾗ衛星探索 (県外学生とのネットワーク)

2 歳入・歳出の主な内容

ア 歳入

歳入の主な計上内容については、次のとおりである。

- | | | | |
|------------------------------|--------------|-----------------|----------|
| (1) 町税 | 1,610,584 千円 | (前年比△83,586 千円 | △4.9%) |
| ア 町民税個人(現年) | 541,811 千円 | (前年比△23,734 千円 | △4.2%) |
| イ 町民税法人(現年) | 50,222 千円 | (前年比△21,736 千円 | △30.2%) |
| ウ 固定資産税(現年) | 823,984 千円 | (前年比△51,496 千円 | △5.9%) |
| | | | |
| (2) 地方特例交付金 | 43,759 千円 | (前年比+33,759 千円 | +337.6%) |
| ア 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 | 33,759 千円 | (前年比 | 皆増) |
| | | | |
| (3) 地方交付税 | 4,250,000 千円 | (前年比+245,000 千円 | +6.1%) |
| ア 普通交付税 | 4,030,000 千円 | (前年比+275,000 千円 | +7.3%) |
| イ 特別交付税 | 220,000 千円 | (前年比 △30,000 千円 | △12.0%) |
| | | | |
| (4) 繰入金 | 509,910 千円 | (前年比△253,941 千円 | △33.2%) |
| ア 財政調整基金繰入金 | 127,000 千円 | (前年比△149,000 千円 | △54.0%) |
| イ ふるさと未来夢基金繰入金 | 342,945 千円 | (前年比 △81,355 千円 | △19.2%) |
| | | | |
| (5) 町債 | 527,500 千円 | (前年比+117,500 千円 | +28.7%) |
| ア 臨時財政対策債 | 326,000 千円 | (前年比+121,000 千円 | +59.0%) |
| | | | |
| (6) 国庫支出金 | 1,066,988 千円 | (前年比 △9,102 千円 | △0.8%) |
| ア 障がい児通所給付費等負担金 | 13,740 千円 | (前年比 +5,296 千円 | +62.7%) |
| イ 史跡等買上げ事業費補助金 | 27,168 千円 | (前年比△47,752 千円 | △63.7%) |
| | | | |
| (7) 県支出金 | 1,283,774 千円 | (前年比+339,512 千円 | +36.0%) |
| ア 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 | 312,851 千円 | (前年比 | 皆増) |
| イ 産地パワーアップ事業費補助金(ﾌﾞﾛｯｺｰ事業) | 51,385 千円 | (前年比 | 皆増) |
| | | | |
| (8) 前年度繰越金 | 50,000 千円 | (前年比△50,000 千円 | △50.0%) |

イ 歳 出

歳出の主な計上内容については、次のとおりである。

- (1) **総務費** 1,929,394 千円 (前年比+95,067 千円 +5.2%)
 - ア ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 26,558 千円 (前年比 皆増)
 - イ 町長・町議会議員選挙 20,450 千円 (前年比 皆増)
 - ウ 衆議院議員総選挙 13,255 千円 (前年比 皆増)
 - エ 新型コロナウイルス感染症対策事業 (緊急経済対策) 11,961 千円 (前年比 皆増)
- (2) **民生費** 3,189,281 千円 (前年比△39,678 千円 △1.2%)
 - ア 障がい児通所給付事業 27,668 千円 (前年比+10,608 千円 +62.2%)
 - イ 生活保護扶助事業 162,482 千円 (前年比△40,388 千円 △19.9%)
- (3) **衛生費** 466,055 千円 (前年比+8,151 千円 +1.8%)
 - ア 一般廃棄物組成調査委託料 4,268 千円 (前年比 皆増)
 - イ 自分ごと化会議運営委託料 4,000 千円 (前年比 皆増)
- (4) **農林水産業費** 1,365,450 千円 (前年比+409,477 千円 +42.8%)
 - ア 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 312,851 千円 (前年比 皆増)
 - イ 産地パワーアップ事業補助金 (ブロックリー事業) 57,813 千円 (前年比 皆増)
- (5) **商工費** 143,229 千円 (前年比△45,265 千円 △24.0%)
 - ア コトウラ観光産業化プロジェクト事業 11,700 千円 (前年比△30,402 千円 △72.2%)
- (6) **土木費** 888,731 千円 (前年比+101,972 千円 +13.0%)
 - ア 橋梁修繕工事等業務委託料 107,000 千円 (前年比 皆増)
 - イ 除雪車購入 33,000 千円 (前年比 皆増)
 - ウ 社会資本整備総合交付金道路改良工事 158,950 千円 (前年比+24,950 千円 +18.6%)
 - エ 町道舗装修繕工事 25,000 千円 (前年比+10,342 千円 +70.6%)
- (7) **消防費** 290,931 千円 (前年比△55,688 千円 △16.1%)
 - ア 消防ポンプ自動車 0 千円 (前年比△27,785 千円 皆減)
- (8) **教育費** 910,257 千円 (前年比+38,002 千円 +4.4%)
 - ア 給食物資購入費 89,785 千円 (前年比 皆増)
- (9) **公債費** 1,471,915 千円 (前年比△68,532 千円 △4.4%)
 - ア 起債償還元金 1,390,184 千円 (前年比 △53,698 千円 △3.7%)

【歳出等の主なもの（所属ごと）】

1. 総務課

（１）東伯総合公園のPFI方式による改修・運営

- ①東伯総合公園のPFI方式による改修・運営 [21,978千円] 【新規】

東伯総合公園の管理運営について、民間の技術・知識を活用し施設改修から運営までを一体的に行うPFI方式を導入する。

PFI方式導入により、老朽化した施設の更新経費の削減を図るとともに、民間のノウハウを取り入れ、より魅力あるサービスを展開することで総合公園をスポーツと健康づくりの拠点とする。

（２）ふなのえこども園・成美地区公民館建設基本設計

- ①ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 [26,558千円] 【新規】

公共施設の老朽化が著しい成美地区公民館とふなのえこども園の建替（更新）にかかる基本設計を行う。

（３）役場業務のデジタル化の推進

- ①窓口支払キャッシュレス化の導入 [38千円] 【新規】

役場窓口のキャッシュレス化を推進するため、窓口でPayPay等のキャッシュレス支払を導入する。

- ②文書管理・決裁システム導入 [5,153千円] 【新規】

庁内業務のデジタル化を図るため、現在、紙で管理・保存している公文書及び決裁を電子データへ移行する。

- ③AI会議録作成システム導入 [1,190千円] 【新規】

各種会議等の会議録の作成をAI（人工知能）が作成することにより、職員の作業時間を削減し、短縮した時間を人でなくてはできない業務に集中させる。

- ④RPAツール導入 [1,608千円] 【拡充】

RPA（パソコン操作を伴う単純作業を自動化する技術）ツールの導入により、定型業務の正確さと迅速性を向上するとともに、職員の作業時間を削減し、短縮した時間を人でなくてはできない業務に集中させる。

（４）浦安地区公民館移転改修設計

- ①浦安地区公民館移転改修設計委託料 [1,008千円] 【新規】

浦安地区公民館の老朽化が進む中、社会福祉センターを有効活用し、地区公民館と社会福祉センター機能を併せ持つ施設とするため、設計を行う。

（５）地域活性化センターとの連携による3町職員研修

- ①地域活性化センターとの連携による3町職員研修 [1,560千円] 【新規】

今後の行政運営を支える職員を育成するため、一般財団法人 地域活性化センターと連携し、

琴浦・北栄・湯梨浜の3町中堅職員等を対象に政策形成能力、協働力を主眼にした研修を行う。

（6）感染対策用品の配備

①感染症対策用品（サーマルカメラ、マスク等）の購入〔3,188千円〕【新規】

町の関連施設における新型コロナ感染症対策を図るため、感染対策用品を購入する。

2. 企画政策課

（1）地域交通の対策

①交通空白地有償運送実証実験補助金〔1,850千円〕【拡充】

運転手不足などの課題を抱える地域で必要な交通を支える仕組みを作るため、共助交通（交通空白地有償運送）の実証実験を行う地域団体等に、配車アプリ料、車のリース料等を支援する。

②交通空白地有償運送事業運営補助金〔2,000千円〕【新規】

令和2年度の安田地区での実証実験を経て、地域内で交通空白地有償運送を行う地域団体等に対し、運行にかかる経費を補助する。

（2）地域課題の解決

①地域づくりワークショップ実施事業〔4,070千円〕【拡充】

地区ごとに作成した人口ビジョンを基に、地域の現状や将来を自分ごととして考えるワークショップを実施する。地域で安心して暮らし続けることができる、持続可能な地域づくりを住民自らが取り組む機運づくりや仕組みづくりを進める。

②地域づくり事業補助金〔1,400千円〕【拡充】

地域課題の解決に向けた検討や試行・実践に取り組む地区の団体に対し、その活動経費を補助する。また、新たにまちづくりセンター（仮称）の立上げ準備にかかる団体に対して、その活動費を支援する。

（3）関係人口の創出

①ふるさと住民票〔901千円〕【拡充】

出身者やふるさと納税者など琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録し、まちの情報提供やまちづくりに参加してもらう「ふるさと住民票」の取組みを始める。

「ふるさと住民」に交付するカードのデザインコンテストやオンラインを活用した意見交換を行う。

②ワーケーション推進事業〔486千円〕【拡充】

直ちに移住しなくても町のファンとなって関わる関係人口を増やすため、町内企業等と連携し、町内でワーケーション（仕事＋旅・観光）する人を増やす。ワーケーションの受入事業者を拡大するため、受入事業者の負担する経費を助成する。

③お試しワーケーション事業 [200 千円] 【新規】

関係人口を創出するために、町有施設（お試し住宅等）をワーケーションスペースとして企業や個人へも貸し出しを行う。

④熱中小学校事業（企業版ふるさと納税で熱中小学校運営） [1, 550 千円] 【継続】

熱中小学校は、全国的に活躍する講師陣と特色ある学びの展開により、地域の人材育成と活性化を図っている。

併せて、町の隠れた地域資源を発信するほか、講師や企業との新たな繋がりから町の施策へ展開したものもある。今年度は企業版ふるさと納税を活用して、熱中小学校事業の運営を支援する。

（４）国際交流の推進

①中学生の米国シアトル派遣事前調査訪問 [1, 373 千円] 【新規】

次年度以降の中学生をシアトルへ派遣し、現地の学生との交流や世界的企業への訪問等を通じ、国際理解を深める機会とするため、そのプログラム作成に向けた調査を目的として、訪問先として予定しているベルビュー・チルドレンズ・アカデミーへ調査団を派遣する。

（５）総合計画及び過疎計画の策定

①総合計画及び過疎計画 [883 千円] 【新規】

令和４年度から令和８年度までの５年間の琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画を作成する。過疎地域自立促進特別措置法で旧赤碕地区が過疎地域に指定される見込みであることから、過疎地域自立促進計画を策定する。

（番外）若手職員チームによる事業提案（TNG）

①惑星コトウラ若手職員提案事業（惑星コトウラファイル・衛星探索） [3, 100 千円] 【新規】

琴浦の良さを町内外にPRし、「琴浦に行ってみたい、住みたい」と選ばれる町にするため、若手職員より提案のあった事業を予算化し、事業展開を行う。

町民などからの投稿による琴浦町の資源を惑星コトウラファイル（未知の惑星探索図鑑）として制作、特設HPで公開するほか、SNSを活用したPRを行う。

また、関係人口を創出するため、出身者等を対象とした意見交流会を行い、琴浦町を知り、興味を持っていただく機会をつくる。

３．商工観光課

（１）道の駅琴の浦観光拠点化

①道の駅琴の浦観光拠点化改修 [229, 471 千円] 【拡充】 R3. 3 月補正（R3 へ繰越）

地域製品の販売や町内観光への回遊など、観光拠点（ゲートウェイ）としての機能を高めるため、道の駅琴の浦の改修を行う。

また、統一的な運営や民間の経営手法を活用するため、指定管理者制度の導入を行う。

(2) 地域内で経済を回す

① ことうらバイ・ローカル運動補助金 [489 千円] 【新規】

商工会が行う地元消費拡大に向けた啓発事業を支援する。町民に対しては、リーフレットの配布による呼びかけを行うとともに、商店や飲食店に啓発ポスターやのぼり旗を掲示する。地元産と判別できるシールを作成し、各スーパー等で活用するなどの取組を行う。

② 町内飲食店と生産者をつなぐマッチング事業 [133 千円※商工会補助金に含む] 【新規】

商工会が行う飲食店と生産者をつなぐ取組や、事業の一環として実施する地元食材を使用した PR イベントを支援することにより、町内飲食店における地元食材の取扱い率の向上を促進する。

③ 琴浦でスタート！応援補助金 [4,000 千円] 【拡充】

町内において新たに起業する者に対し、その初期投資に係る経費を支援する。
新たに政策枠を設け、地元で製造されていない産品などの起業・創業を強力に推進し、地域内経済循環の促進を図る。

(3) 企業人材の確保

① 琴浦町未来人材奨学金返還支援事業 [8,601 千円] 【拡充】

地元企業の雇用確保や IJU ターンを促進するため、IJU ターンした学生が返済する奨学金に対し支援を行う。町内企業に十分な制度周知を行うことにより、求人活動に活用していただき、企業の人材確保対策の一助とする。

(4) コロナ後に備える観光

① コトウラ観光産業化プロジェクト [11,700 千円] 【継続】

第2次観光ビジョンの基本方針である「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る」を実現するため、観光戦略推進会議を開催し体験型観光の検討やワイナリー開業に向けた観光活性化策を研究する。

また、アフターコロナの需要を見据え、フィンランド大使館との連携のもと、在住外国人を含めた国内観光客の誘致を狙い、町内回遊型のイベント「惑星コトウラ・フェス」を実施する。

4. 農林水産課

(1) スマート農業の推進

① スマート農業推進事業 [17,000 千円] 【拡充】

環境モニタリングシステム等により栽培データが見える化し、農業研修生や新規就農者の栽培技術の習得や既存農業者の栽培技術の向上の支援を行う。スマート農業研修ハウスの運営、アシストスーツ等の導入による生産性の向上や作業労力の軽減を実証し、規模拡大農業者の増加や高齢による離農者の減少による地域農業の活性化を図る。

(2) 元旧川の防災対策

①元旧川上流水路溢水対策事業 [5, 100 千円] 【**拡充**】

元旧川上流水路等の調査・検討内容に基づき年次計画を策定し、対策の効果検証や改善を行いながら、計画的に農地及び周辺地域の浸水対策を行う。令和3年度は、元旧川上流水路の土砂撤去、農業用水路の水量調整のための樋門整備を行う。

(3) 農業振興対策（もうかる6次化・農商工連携支援）

①もうかる6次化・農商工連携支援事業補助金 [6, 634 千円] 【**新規**】

農林漁業者と連携した（農商工連携）、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取組みを支援する。コロナ禍における家庭向けバターの需要増加に伴い、家庭向けバター増産体制の整備等に必要な施設整備の経費を支援する。

(4) 畜産振興対策（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策）

①畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [312, 851 千円] 【**新規**】

畜産振興対策を推進するため、担い手が行う規模拡大のための施設・設備等の整備にかかる費用を助成する。

(5) 野菜振興対策

①産地パワーアップ事業補助金 [58, 152 千円] 【**拡充**】

国事業の産地パワーアップ事業を活用して産地の創意工夫を活かし、地域の営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取組を総合的に支援する。

新たに、琴浦ブロッコリー生産部が生産規模拡大のために行う、省力化・効率化等に必要な機械導入、収量向上・品質安定のための基盤整備等を支援する。

(6) 土地改良事業の推進

①県営基幹水利施設更新事業（水管理施設）負担金 [39, 808 千円] 【**新規**】

国営東伯地区かんがい排水事業により整備された国営造成施設（ダム施設）の水管理施設等を更新し、農業用水の安定的な確保と地域防災機能の強化を図る。（県営事業負担金）

5. すこやか健康課

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

①新型コロナウイルスワクチン接種事業 [121, 133 千円] 【**新規**】 R3.2月補正（R3へ繰越）

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、希望する町民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を行う。4月開始の高齢者優先接種をはじめとして、希望する町民に滞りなく接種できるよう体制を整える。

(2) 健康寿命日本一づくり

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 [9, 800 千円] 【**継続**】

健康寿命延伸日本一をめざし、健康・保険・高齢者部門を一体的に取り組む体制を整え、高齢者の健康増進、フレイル対策を推進する。

②産官学連携による健康寿命延伸コンソーシアム事業 [1,375 千円] **【新規】**

健康寿命延伸における健康課題解決型の事業展開を図るため、鳥取大学、県内 ICT 事業者、国保連等と連携して医療費・介護給付費・健診データなどの専門的な分析を行う。

③運動習慣の普及・定着事業 [6,178 千円] **【継続】**

町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターが地区公民館や企業へ巡回することによりその運動方法を広める。また、特定保健指導対象者の運動指導を行い、運動習慣の定着につなげる。

（３）国民健康保険税率の据置き〈国民健康保険特別会計〉

①国民健康保険税率の据置き

新型コロナウイルス感染症の影響による町民の生活を考慮し、令和３年度の国民健康保険税率を引き続き据え置くこととし、条例上は令和元年度の水準に引き下げる。

（４）介護保険料の引下げ〈介護保険特別会計〉

①介護保険料の引下げ

介護認定者の推移や介護給付費、基金残額を考慮し令和３年度から５年度の介護保険料基準額を月額 6,000 円から 5,700 円（第５段階の場合）に引き下げる。

６．福祉あんしん課

（１）地域福祉の充実

①社会福祉協議会補助金・重層的支援体制整備事業 [20,763 千円] **【拡充】**

「暮らし しあわせ つながるまちづくり」を合い言葉に、町社会福祉協議会の地域福祉活動の拡充としての「つながり合い」に必要な実践活動を支援拡充し、連携して地域共生社会実現を目指す。

（２）地域福祉計画の策定

①地域福祉計画策定 [66 千円] **【新規】**

コロナ禍においても町民が安心して暮らし続ける地域づくりを行うため、地域福祉計画（R4～8 年度）の策定を行う。

（３）障がい者福祉サービスの充実

①自立支援給付費 [519,666 千円] **【継続】**

障がいのある人の自立促進、生活改善、社会参加の増進を目的とし、町と事業所が連携を取り必要となるサービスを提供する。

②障がい児施設通所給付費 [27,480 千円] 【継続】

子どもの日常生活において自立に必要な訓練、集団活動を通して「社会とつながること」を意識した交流促進を支援する。入学前から担当課、子育て応援課、教育総務課が連携し、子どもの成長を見据えた「当事者本人に必要なサービス」を切れ目なく提供する。

7. 子育て応援課

(1) 子ども・子育て支援

①乳幼児家庭保育支援給付金の拡充 [13,625 千円] 【拡充】

もっと家庭で子どもを育てたいという希望があっても、経済的な理由等で1歳になる頃には職場に復帰しなくてはならない現状がある。子育ての希望を叶えるため、2人以上を同時に在宅育児する場合の給付額を子ども1人につき5千円から3万円へ拡充することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、2歳まで安心して家庭で子育てできるよう支援する。

②こども園給食調理等業務委託料 [31,100 千円] 【新規】

町の調理員の不足などが深刻化するなか、民間事業者の専門的な知識・技術を活用し、安定して安心・安全なおいしい給食を提供していくため、給食調理等業務の民間委託を行う。

(2) 放課後児童クラブの充実

①八橋放課後児童クラブの増設 [458 千円] 【拡充】 R3.3月補正

長期休業期間の利用希望も多く、利用者の増加に対応するため、八橋放課後児童クラブの教室を増設し、利用定員を拡充する。特に定員過多であった八橋放課後児童クラブを拡充することにより、長期休業期間の対応が可能となり、希望者については各クラブでの受入れを行う。

(3) こども園への図書費新設

①こども園図書の充実 [700 千円] 【新規】

絵本は子どもの感性を豊かにし、知的好奇心を引き出してくれる効果があるほか、読み聞かせは大人とのコミュニケーションの機会でもある。幼児期の子どもたちがたくさんの良い絵本と出会える環境を整備するため、こども園等（私立保育園・こども園含む）に図書費を新設する。

(4) 妊娠・出産・育児支援（不妊・不育治療への助成）

妊娠前の子どもを持ちたいと願う気持ちを支援するとともに、妊娠、出産、子育てに対する不安や悩みに応じた専門職等によるきめ細やかな支援につなげ、子どもたちとその親の心身の健康を守る。

①不妊治療費の助成 [2,630 千円] 【拡充】

国制度の拡充にあわせ、町独自支援を上乘せし、継続して治療費の助成を行い、不妊治療を受ける夫婦等の経済的負担を軽減する。

②不育症治療費の助成 [200 千円] 【新規】

不育症の治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、新たに不育検査・治療費を助成

する。

③産後ケア事業 [317 千円] 【**拡充**】

従来の産後ケア事業（宿泊型・デイケア型）に訪問型のケアを導入するほか、対象者を拡大し、支援体制の拡充を行う。

8. 建設環境課

（1）道路の改良と維持管理

①道路改良事業 [305, 935 千円] 【**継続**】

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセスや道路ストック効果の向上を図る。

継続する道路改良工事とともに新たに八橋地区のゴリン橋（架替え）や八橋小学校線歩道工事の測量設計業務を実施する。

②道路維持管理事業 [60, 715 千円] 【**継続**】

町道の歩行者及び通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修繕を行う。

（2）除雪対策

①除雪車購入 [33, 000 千円] 【**新規**】

積雪時における通勤・通学や生活道路及び緊急車両の交通を確保するため、老朽化した除雪車（ロータリー）の更新を行う。

（3）上水道の主な事業〈水道事業会計〉

①上水道工事の概要 [212, 611 千円] 【**継続**】

安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、老朽化した水道施設の更新を行う。

（4）下水道の主な事業〈下水道事業特別会計〉

①下水道工事の概要 [206, 620 千円] 【**継続**】

町民の生活環境の向上、並びに公共水域の水質改善を図るため、未普及地域の下水道管きょ整備を行う。

（5）地域発 SDGs

①ごみの減量に向けた調査・分析委託業務 [4, 268 千円] 【**新規**】

ごみの減量化に向け、家庭から出るごみの分別状況やごみ質・ごみ量の実態を調査し、ごみの分別やリサイクルを徹底するための施策を検討する。

②ごみ減量化とリサイクルを考える自分ごと化会議の実施 [4, 000 千円] 【**新規**】

ごみ質・ごみ量の実態調査の結果をもとに、本町のごみの分別状況や排出量の多さを町民と共有するとともに、町民自らがごみ問題を「自分ごと」としてとらえ、話し合うことで、ごみ減量に向けた具体策を町民と考える。

③SDGs 推進講演会とプラスチックリサイクル [3, 061 千円] 【**拡充**】

町民やこども園・小学校などを対象に学習会や講演会などを開催し、環境への意識を醸成し、環境に配慮したまちづくりを目指す。

また、3町で立ち上げを検討している地域新電力に関する町民の理解を深めることで、エネルギー分野での地域内経済循環、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。

9. 教育総務課

(1) 学校給食の公会計化

①学校給食の公会計化 [89,785 千円] 【新規】

学校給食用食材の購入経費を一般会計にて予算化することで、町内製品の活用拡大など町の政策を給食献立に反映することが可能となることから、学校給食を通した食育や地産地消の取り組みを充実させる。併せて、学校事務の軽減を図る。

(2) 学校課題の解決

①学校活性化事業（授業改善等の各校の特色を活かした学校独自予算） [1,140 千円] 【拡充】

各学校が抱える課題や学校目標など、学校各々の背景に対して、教員の指導力向上や授業改善、研修等各学校の特色を活かした学校独自事業を行う。

②コミュニティスクールの導入 [995 千円] 【新規】

地域と学校、保護者が協働しながら地域の子どもたちを育てることを目的とした組織づくりを進めるため、令和3年度は導入準備のための推進委員会を立ち上げる。

(3) 英語教育の重視

①小学校 ALT の新規配置 [3,333 千円] 【新規】

日常的に英語に触れる機会を増やし、英語をコミュニケーション手段の一つとして身につける基礎をつくるため、小学校に ALT1 名を新たに配置する。

②英語検定料補助金 [82 千円] 【拡充】

英語に対する興味と理解を高めるため、英語検定の受験対象（4級から準2級まで）を拡大する。

③中学生の米国シアトル派遣事前調査訪問 [1,373 千円] 【新規】 再掲

次年度以降中学生をシアトルへ派遣し、現地の学生との交流や世界的企業への訪問等を通じ国際理解を深める機会とするため、プログラム作成に向けた調査を目的として、交流先として予定しているベルビュー・チルドレンズ・アカデミーへ調査団を派遣する。

(4) デジタル教科書の拡充

①デジタル教科書の拡充 [7,115 千円] 【拡充】

デジタル教科書の活用が児童・生徒の学習理解を深めることや関心と意欲を向上させることから、対象学年を大幅に拡大し、指導者用デジタル教科書等を導入する。

(5) 学校図書の推進

①小学校図書館司書の全校配置 [10,468 千円] 【**拡充**】

児童・生徒が図書に触れる機会を増やし、授業での図書の有効活用を図るため、小学校の図書館司書を全校配置する。

②学校図書費の充実 [2,976 千円] 【**拡充**】

各学校への図書購入費を増額することで、蔵書の充実を図るとともに、司書の全校配置により図書教育・図書活動を充実する。

10. 社会教育課

(1) 公民館のまちづくりセンター（仮称）へ向けた取組

①公民館のまちづくりセンター（仮称）へ向けた取り組み [269 千円] 【**新規**】

人口減少、少子高齢化が深刻化するなか、各地区公民館で行ってきた社会教育に加え、地域が直面する地域課題の解決に向けた取組が必要となってくる。

これまで地区公民館が培ってきた地域との関係性を活かし、地域住民と行政が一緒に持続可能な地域づくりとその体制となる「まちづくりセンター（仮称）」の仕組みを検討する。

(2) 文化財の保存・観光活用

①史跡指定地買上げ事業 [33,962 千円] 【**拡充**】

琴浦町が全国に誇る文化遺産である山陰地方唯一の特別史跡「斎尾廃寺跡」を教育や観光などに積極的に活用するため、適切な保存を行い、指定地の用地購入を行う。

(3) 文化芸術振興のあり方検討

①文化芸術あり方検討会 [75 千円] 【**新規**】

町の文化芸術振興気運の醸成のためには、行政と活動者が連携協力し、多くの町民が観覧、体験、発信する機会の充実と、活動者が活動しやすい環境作りをすることが必要である。

そのための施策や体制等について、意見交換会を開催し検討していく。

11. 人権・同和教育課

(1) 人権尊重の社会づくりの推進

①人権施策基本方針検討 [128 千円] 【**新規**】

琴浦町人権尊重の社会づくり条例（案）に基づき、様々な人権問題の解決に向けた町の取組や基本的な考え方を定める「人権施策基本方針」の策定を行い、人権尊重の視点に立った取組を積極的に展開する。

3 当初予算の分析

(1) 一般会計・特別会計当初予算額

(単位：千円、%)

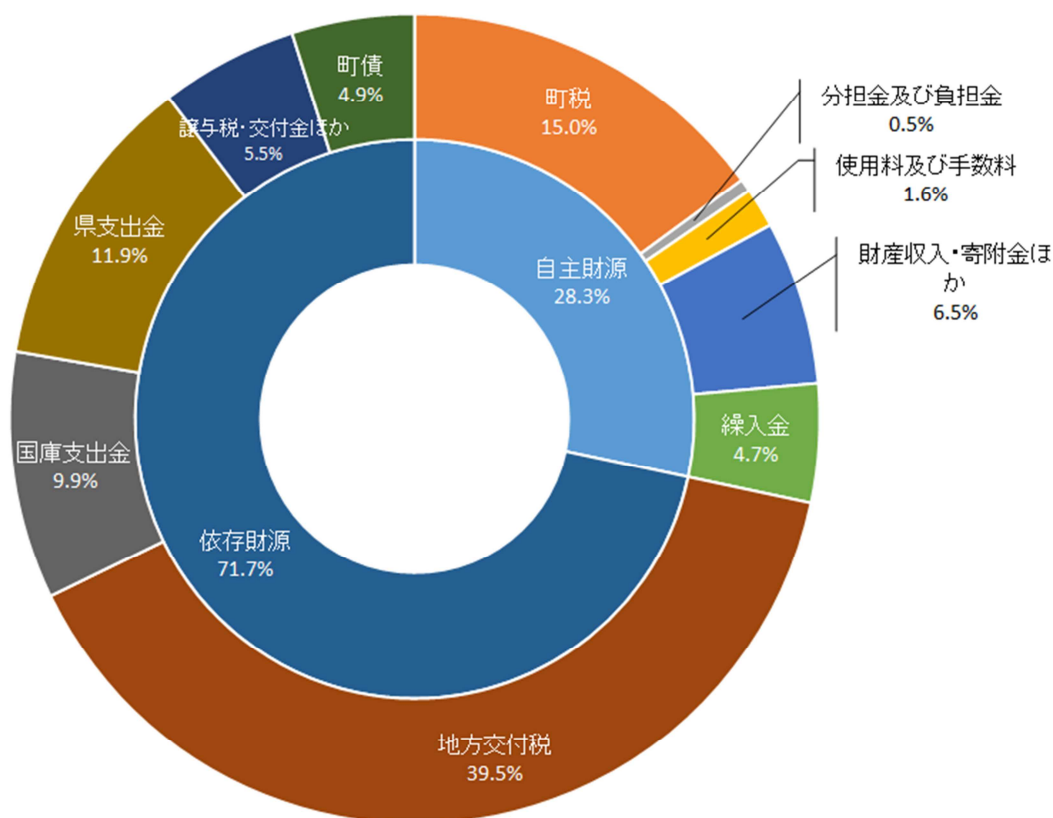
会 計 名	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
一般会計	10,771,000	10,330,000	441,000	4.3
国民健康保険特別会計	2,040,918	2,126,699	△ 85,781	△ 4.0
住宅新築資金等貸付事業特別会計	16,281	12,258	4,023	32.8
農業集落排水事業特別会計	252,014	257,548	△ 5,534	△ 2.1
下水道事業特別会計	787,566	1,304,212	△ 516,646	△ 39.6
介護保険特別会計	2,171,424	2,147,528	23,896	1.1
後期高齢者医療特別会計	226,551	226,590	△ 39	△ 0.0
船上山発電所管理特別会計	24,655	25,694	△ 1,039	△ 4.0
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0
浦安財産区特別会計	26	26	0	0.0
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0
赤碕財産区特別会計	18,015	18,190	△ 175	△ 1.0
成美財産区特別会計	13,616	13,644	△ 28	△ 0.2
安田財産区特別会計	9,770	10,156	△ 386	△ 3.8
以西財産区特別会計	56,760	55,925	835	1.5
上水道会計（収益）	264,283	259,318	4,965	1.9
上水道会計（資本）	321,053	342,066	△ 21,013	△ 6.1
合 計	16,973,978	17,129,900	△ 155,922	△ 0.9

(2) 一般会計当初予算（歳入）

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	町税	1,610,584	15.0	1,694,170	16.4	△ 83,586	△ 4.9
	分担金及び負担金	55,643	0.5	51,000	0.5	4,643	9.1
	使用料及び手数料	171,417	1.6	171,971	1.7	△ 554	△ 0.3
	財産収入	18,307	0.2	17,154	0.2	1,153	6.7
	寄附金	407,011	3.8	410,010	4.0	△ 2,999	△ 0.7
	繰入金	509,910	4.7	763,851	7.4	△ 253,941	△ 33.2
	繰越金	50,000	0.5	100,000	1.0	△ 50,000	△ 50.0
	諸収入	228,287	2.1	136,634	1.3	91,653	67.1
	小 計	3,051,159	28.3	3,344,790	32.4	△ 293,631	△ 8.8
依存財源	地方譲与税	108,518	1.0	113,591	1.1	△ 5,073	△ 4.5
	地方消費税交付金	401,157	3.7	385,365	3.7	15,792	4.1
	地方特例交付金	43,759	0.4	10,000	0.1	33,759	337.6
	地方交付税	4,250,000	39.5	4,005,000	38.8	245,000	6.1
	国庫支出金	1,066,988	9.9	1,076,090	10.4	△ 9,102	△ 0.8
	県支出金	1,283,774	11.9	944,262	9.1	339,512	36.0
	町債	527,500	4.9	410,000	4.0	117,500	28.7
	その他	38,145	0.4	40,902	0.4	△ 2,757	△ 6.7
	小 計	7,719,841	71.7	6,985,210	67.6	734,631	10.5
合 計		10,771,000	100.0	10,330,000	100.0	441,000	4.3

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

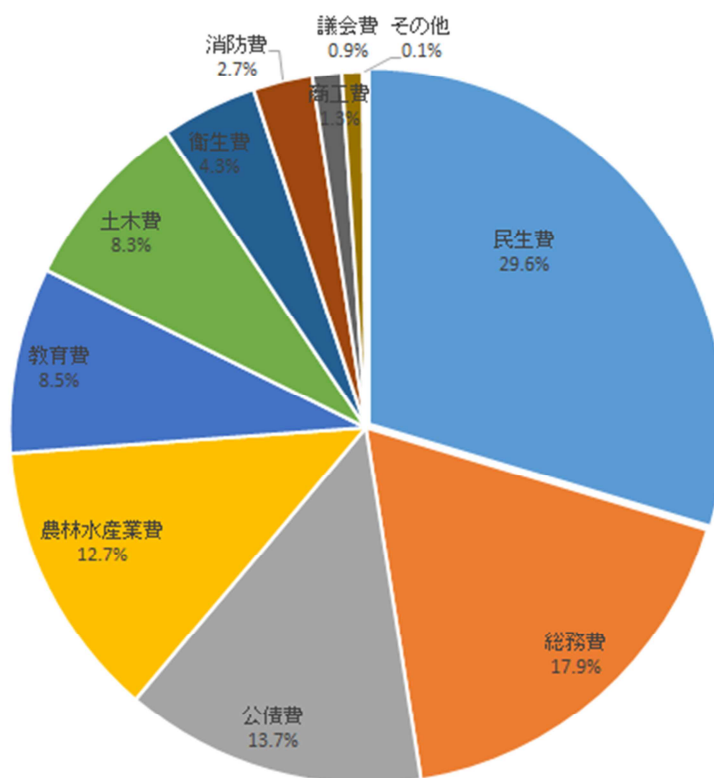


(3) 一般会計当初予算（歳出：目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	101,117	0.9	103,548	1.0	△ 2,431	△ 2.3
総 務 費	1,929,394	17.9	1,834,327	17.8	95,067	5.2
民 生 費	3,189,281	29.6	3,228,959	31.3	△ 39,678	△ 1.2
衛 生 費	466,055	4.3	457,904	4.4	8,151	1.8
農 林 水 産 業 費	1,365,450	12.7	955,973	9.3	409,477	42.8
商 工 費	143,229	1.3	188,494	1.8	△ 45,265	△ 24.0
土 木 費	888,731	8.3	786,759	7.6	101,972	13.0
消 防 費	290,931	2.7	346,619	3.4	△ 55,688	△ 16.1
教 育 費	910,257	8.5	872,255	8.4	38,002	4.4
災 害 復 旧 費	571	0.0	571	0.0	0	0.0
公 債 費	1,471,915	13.7	1,540,447	14.9	△ 68,532	△ 4.4
諸 支 出 金	15	0.0	113	0.0	△ 98	△ 86.7
予 備 費	14,054	0.1	14,031	0.1	23	0.2
合 計	10,771,000	100.0	10,330,000	100.0	441,000	4.3

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。

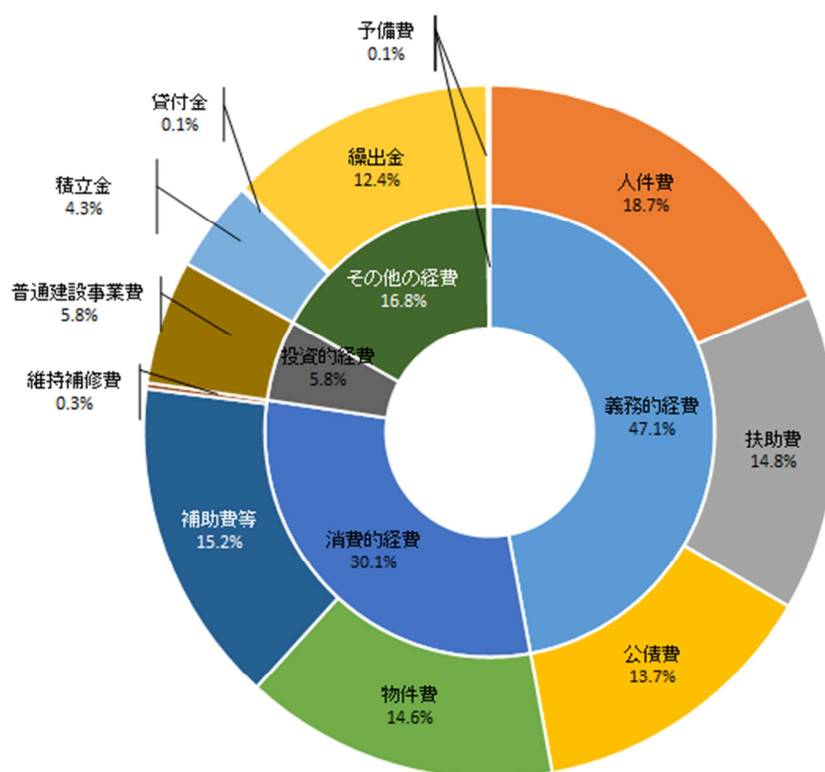


(4) 一般会計当初予算（歳出：性質別）

（単位：千円、％）

区 分		令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,012,149	18.7	2,005,097	19.4	7,052	0.4
	扶助費	1,591,054	14.8	1,623,453	15.7	△ 32,399	△ 2.0
	公債費	1,472,285	13.7	1,540,447	14.9	△ 68,162	△ 4.4
	小 計	5,075,488	47.1	5,168,997	50.0	△ 93,509	△ 1.8
投資的経費	普通建設事業費	624,424	5.8	483,653	4.7	140,771	29.1
	災害復旧費	71	0.0	71	0.0	0	0.0
	小 計	624,495	5.8	483,724	4.7	140,771	29.1
消費的経費	物件費	1,577,129	14.6	1,549,290	15.0	27,839	1.8
	維持補修費	29,150	0.3	19,193	0.2	9,957	51.9
	補助費等	1,637,805	15.2	1,266,866	12.3	370,939	29.3
	小 計	3,244,084	30.1	2,835,349	27.5	408,735	14.4
その他の経費	積立金	460,585	4.3	448,824	4.3	11,761	2.6
	貸付金	13,305	0.1	13,931	0.1	△ 626	△ 4.5
	繰出金	1,338,989	12.4	1,365,144	13.2	△ 26,155	△ 1.9
	小 計	1,812,879	16.8	1,827,899	17.7	△ 15,020	△ 0.8
予備費		14,054	0.1	14,031	0.1	23	0.2
合 計		10,771,000	100.0	10,330,000	100.0	441,000	4.3

※計数は四捨五入等によって端数等において合計は一致しないものがある。



(5) 特別会計等の予算の特徴

ア 国民健康保険特別会計

平成 30 年度より県が財政運営の責任主体となり、町が行う保険給付に必要な費用は県から交付金として全額交付される。町は県が示した標準保険税率を参考に保険税を賦課・徴収し、県の決定した納付金を県に納付する。

新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の経済的負担を考慮し、前年度に引き続き令和 3 年度も保険税率の据え置きを行う。

イ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

生活環境改善のため貸付けを行った住宅新築資金等の起債償還事務及び徴収事務を行うための所要額を計上している。

ウ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水施設における汚水処理経費等の維持管理費、並びに公営企業会計への移行作業に必要な予算額を計上している。

エ 下水道事業特別会計

下水道整備の事業完了に向けた所要額、供用開始地区の汚水処理経費等の維持管理費、並びに公営企業会計への移行作業に必要な予算額を計上している。

オ 介護保険特別会計

令和 2 年度の給付実績見込みを基に介護保険給付サービスを確保できる予算計上とした。介護認定者の推移や介護給付費、基金残額等を考慮し令和 3 年度から 5 年度の介護保険料を減額する。

カ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を町が徴収し、徴収した保険料を負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。

キ 船上山発電所管理特別会計

船上山ダムを利用し、平成 26 年度から発電を開始した水力発電所の維持管理経費を計上している。売電益については、発電所の安定的な運営を強化するため基金へ積立を行うほか、ダムなどの国営土地改良施設の適切な管理運営のため、管理運営を担う東伯地区土地改良区連合への補助金に充てる。

ク 水道事業会計

水道事業の経営基盤の安定を図り、安心・安全な水を安定的に供給するため、施設の整備及び維持管理を行う。

(6) 地方債残高及び基金残高

ア 地方債残高

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当 該 年 度 中 元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	8,350,898	7,313,946	338,600	948,661	6,703,885
(1) 総 務	2,498,234	2,051,904	1,000	214,463	1,838,441
(2) 民 生	1,053,645	904,664		138,838	765,826
(3) 農 林	130,891	113,537	54,500	21,240	146,797
(4) 土 木	1,863,544	1,780,990	168,300	235,848	1,713,442
(5) 住 宅	434,254	355,787		73,793	281,994
(6) 消 防	393,741	380,210		52,768	327,442
(7) 教 育	1,976,589	1,726,854	4,000	210,801	1,520,053
(8) 商 工	0	0	110,800	910	109,890
2 災害復旧債	215,883	205,946	0	42,647	163,299
(1) 農 林	10,951	17,988		5,952	12,036
(2) 土 木	148,410	125,545		22,896	102,649
(3) その他 災害復旧	56,522	62,413		13,799	48,614
3 そ の 他	4,165,109	4,025,004	326,000	398,876	3,952,128
合 計	12,731,890	11,544,896	664,600	1,390,184	10,819,312

イ 基金残高

(単位：千円)

区 分	R1 年 度 末 現 在 高	R2 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取崩見込額	
1 財政調整基金	848,259	866,345	9,500	127,000	748,845
2 減債基金	286,618	287,314	1	0	287,315
3 その他の特定目的基金	2,167,198	2,196,364	451,084	358,754	2,288,694
(1) 公共施設建設基金	638,369	646,799	3,841	0	650,640
(2) 地域振興基金	897,735	879,025	1	0	879,026
(3) 地域活性化基金	7,569	0	0	0	0
(4) ふるさと未来夢基金	122,732	117,094	406,001	342,945	180,150
(5) コーポラスことうら基金	164,440	171,322	6,596	0	177,918
(6) 農業集落排水推進事業基金	19,131	19,376	99	0	19,475
(7) 下水道事業推進基金	42,226	42,408	10,231	0	52,639
(8) 光ファイバーネットワーク施設基金	34,645	38,368	3,674	0	42,042
(9) その他	240,351	281,972	20,641	15,809	286,804
合 計	3,302,075	3,350,023	460,585	485,754	3,324,854

